
五霞町財務会計システム再構築業務に関する
情報提供依頼書

令和 8 年 7 月

五霞町総務課財政係

1. 背景と目的

五霞町（以下、本町という。）では、現行の財務会計システムが更新時期を迎えるため、次期システムの導入検討を行っています。

本業務の検討にあたっては、ICT 分野の高度な見識を取り入れることで、紙媒体を主体とした現行の事務フローを見直し、デジタル化による全庁的な事務負担の軽減及びペーパーレス化、長期的な IT コストの抑制を実現することを目的としています。

つきましては、本町にとって最適なシステム構築が可能となるよう、事業者様が保有する最新の知見、技術及び概算費用等について、広く情報提供を依頼します。

2. 情報提供依頼事項

今回の情報提供依頼において、本町が依頼する事項は次のとおりです。なお、機能要件事項について、現時点で本町が想定している機能を列記しておりますが、今後の検討により変更する可能性があることをご了承ください。

番号	項目	内容	提出様式
1	会社概要	貴社の概要、情報セキュリティ（ISMS、P マーク）、品質管理（ISO9001）等の認証取得状況をご記入ください。	様式 1
2	運用実績	他自治体での運用実績をご記入ください。	様式 2
3	機能要件書	機能要件事項について、貴社が対応可能か否かご回答ください。	様式 3
4	概算見積	「4. 概算見積の提出方法」に基づく構築及び運用保守経費の内訳を記載してください。	様式 4
5	その他有益な情報等	本業務に関連する最新技術の動向、他団体での改善事例、独自機能の提案等、ご自由にご意見ください。	任意様式

3. システム要件及び前提条件

概算見積の算出および提案にあたっては、以下の事項を前提条件としてください。

(1) システム形態およびセキュリティ

・クラウドサービスの採用：LGWAN-ASP 方式によるクラウド形態とし、本町が使用している LGWAN 環境下から容易に利用可能であること。

・データセンター要件：日本国内に所在し、24 時間 365 日の監視体制、無停電電源装置（UPS）、および自家発電設備（24 時間以上）を有する堅牢な施設であること。 ※詳細は別紙「データセンター要件書」をご確認ください。

(2) 業務範囲および機能要件

- ・主要機能：予算編成、予算執行、決算統計、電子決裁、起債管理、固定資産・物品管理、公会計、源泉徴収管理等
- ・電子決裁の推進：本町が利用する既存グループウェアとの連携、またはシステム内完結のワークフローにより、ペーパーレス化を推進すること。

※自社開発製品以外の提案も可とします。

(3) 利用規模および環境

- ・ライセンス数：150 台を予定
- ・端末環境：既存 PC（Windows11 以降、Edge/Chrome ブラウザ最新版）で動作すること。

(4) データ移行および導入支援

・現行システムから、令和 10 年度当初予算編成・執行から必要となる以下のデータを移行すること。なお、現行ベンダーとの調整は受託者が主体となり、町を介して実施すること。

① 予算科目、予算額、予算見積（積算）内容

② 債権者データ及び口座情報等

③ 固定資産台帳、物品台帳データ

④ 起債管理（公債台帳）データ等

⑤ 過年度財務書類データ（過去 5 年分を基本とする）

・支援体制：全庁職員向けに操作説明を行うこと。研修会場、ネットワーク環境は町が用意する。

・運用保守：保守窓口（サポートデスク）を設置し、平日の開庁時間内（8：30～17：15）は即時対応可能な体制を整えること。法改正に伴う改修は原則として保守範囲内で対応すること。

4. 概算見積の提出方法

本業務の予算算定の参考とするため、以下の条件に基づき概算経費の算出をお願いします。

(1) 費用の内訳

概算見積書（様式 4）には、少なくとも以下の内訳が判別できるよう記載してください。

・導入・構築経費（イニシャルコスト）：システム構築、ソフトウェアライセンス、データ移行、職員研修、環境設定等の初期費用。

・保守・運用等経費（ランニングコスト）：ソフトウェア利用料、システム保守、ヘルプデスク、データセンター利用料等の月額・年額費用。算出期間は、稼働後 60 か月（5 年間）としてください。

(2) データ移行及びカスタマイズの取扱い

・現行システムからのデータ移行費用については、導入における標準作業の範囲内として積算してください。

・原則ノンカスタマイズとしますが、本町の要件を満たすために改修が必要な場合は、その内容と費用を別途明記してください。

5. 今後のスケジュール（予定）

現在想定している主なスケジュールは、以下のとおりです。なお、予算編成の状況等により、スケジュールの調整を行う場合があります。

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 情報提供依頼（1 回目） | 令和 8 年 7 月 |
| (2) 情報提供依頼（2 回目） | 令和 8 年 8 月～9 月 ※必要に応じて実施 |
| (3) 提案依頼 | 令和 8 年 11 月 |
| (4) 賃貸借等契約締結 | 令和 9 年 3 月 |
| (5) システム構築・データ移行 | 令和 9 年 4 月～9 月 |
| (6) 予算編成機能の稼働開始 | 令和 9 年 10 月 |
| (7) 本稼働（予算執行等） | 令和 10 年 4 月 |

6. 参加表明

(1) 申込方法

下記専用フォームに必要事項を入力し、送信してください。3 営業日以内に
関係資料をメールにて送付いたします。

申込フォーム URL 又は二次元コード

<https://logoform.jp/form/Cu3p/1656239>



(2) 申込期限

令和 8 年 7 月 8 日（水曜日）17 時まで

7. 資料提出

(1) 提出方法

下記提出フォームに必要な資料を添付して提出してください。

提出フォーム URL 又は二次元コード

<https://logoform.jp/form/Cu3p/1656597>



(2) 提出期限

令和 8 年 7 月 31 日（金曜日）17 時まで

8. 質問及び回答

(1) 質問受付

提出資料を作成するにあたって質問がある場合は、下記質問フォームに質問票（様式 5）を添付して提出してください。3 営業日以内にメールにて回答いたします。

質問フォーム URL 又は二次元コード

<https://logoform.jp/form/Cu3p/1656713>



(2) 提出期限

令和 8 年 7 月 17 日（金曜日）17 時まで

9. 特記事項

- (1) 機能要件書（様式 3）は検討段階のものです。より適切な業務内容にするため、情報提供を受け、変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。
- (2) 本依頼は調達検討のための情報収集を目的とするものであり、将来の契約を約束するものではありません。
- (3) 今回の情報提供得依頼に参加しない場合であっても、今後行われる調達等で不利益に扱われることはありません。
- (4) 情報提供にあたっては、既存の提供資料、パンフレット等をご活用いただいて差し支えありません。
- (5) ご提供いただいた情報は財務会計システムの更新の検討の範囲内において利用し、貴社に無断で第三者に開示することはしません。
- (6) 今回の情報提供依頼に要する経費は貴社のご負担でお願いします。
- (7) ご提出いただいた資料の返却はしません。

- (8) 提出資料は、社内承認を経たものをご提出ください。
- (9) 提出資料についてご説明いただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。
- (10) 提出資料について、詳細な確認をさせていただく場合があります。その際はご協力をお願いいたします。

9. 問合せ先

本件に対する問合せ先については、以下のとおりです。

〒306-0392

茨城県猿島郡五霞町小福田 1162-1

五霞町総務課財政係

担当：金谷、杉本

電話：0280-84-1111

※参加申込、資料の提出、質問につきましては、上記 6～8 のとおり、専用のフォームをご利用ください。